

第3回川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会

1 開催日時

平成 26 年 7 月 22 日 (火) 午後 3 時 ~ 午後 4 時 30 分

2 開催場所

第 3 庁舎 1 8 階 大会議室

3 出席者 (敬称略)

(1) 委員

実積 寿也 委員 (委員長)
庄司 昌彦 委員 (副委員長)
多勢 克己 委員
清本 幸宏 委員
寺島 秀晃 委員
山貫 昭子 委員
松田 泰 委員
石田 聡毅 委員
高坂 幹男 委員
岩本 宏 委員
梅田 穰 委員

(2) 事務局

川崎市総務局情報管理部 I C T 推進課

4 議題

(1) かわさき Wi-Fi の整備について

(2) その他・連絡事項等

【配布資料】

・資料 1 : かわさき Wi-Fi の整備方針について

川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会 中間報告 (案)

5 傍聴者 9 人

6 議事概要

審議事項については、以下の通り。

(1) かわさき Wi-Fi の整備について

(委員長)

本日は、これまでの委員会での議論や委員の皆様からの提案事項を整理して、中間報告としてまとめていきたいと思えます。

事務局より、報告書案について説明を受けたいと思えます。

事務局より、資料1「かわさき Wi-Fi の整備方針について 川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会 中間報告(案)」を説明。

(委員長)

事務局から説明のありました、中間報告案の内容などについて、委員の方から意見や補足などがあれば発言をお願いいたします。

(副委員長)

最終的にアプリがカギであるということになりましたが、これは今回、モバイル・ファーストという言葉コンセプトとし、川崎市の公衆無線 LAN 環境を整備し、個人に対して、いつでもどこでもモバイル端末を使えるような環境を整備するという方向性に基づいて検討した結果、アプリの開発も求められるという結論に達したのだという意識を委員会内で共有する必要があります。そういった意味でも、防災をはじめとした市民向けの利活用を庁内、庁外の組織も含めて、今後も検討していく必要があると思えます。

昨日まで、ヨーロッパに出張していました。海外の公衆無線 LAN 環境は、SSID についてはさまざまでしたが、主要な場所での利用に不便さは感じませんでした。

また、公衆無線 LAN が利用できる場所には、利用可能を周知する広告などが大きく、わかり易く表示されており、接続も簡単で、モバイル端末の利用者にとって利便性の高い環境でした。このようなことから、広報や運用面の取組が非常に重要であると感じます。

日本はヨーロッパと比較すると携帯通信回線の品質が非常に高く、モバイル端末の利用環境に恵まれているため、モバイル・ファーストなサービスを楽しむ条件は整いつつあります。したがってやはり利活用に関する取組をいち早く検討し実施するべきだと思えます。例えば、オープンデータの幅広い利用や、防災対策で設置した公園等の Wi-Fi 環境を普段どのように活用するかといったことなどを具体的に検討し

ていくことが重要であると思います。

(委員)

Wi-Fi の整備にあたっては、やはり設置場所、広報、利活用の 3 点に対する取組が継続利用・利用率の向上につながるのではないのでしょうか。事例にあるスタンプラリーや店舗のプッシュ配信等については他自治体での実績もあり、技術的に実現は可能です。川崎市の公衆無線 LAN 環境をさらに発展させるためには、資料にある様々なステークホルダーと協力して、かわさき Wi-Fi の利用方法等を分かり易く市民や利用者に発信していくことが重要であると思います。

(委員長)

幅広い年齢層の市民を対象にしたスタンプラリー等について事例等はあるのでしょうか。

(委員)

スタンプラリー等のコンテンツは、基本的に対象者を限定して提供することが多いようです。

(委員長)

であるならば、対象者が限定されず市民全体が利用できるようなスタンプラリー等のコンテンツが展開できれば、公衆無線 LAN の利用も増加するのではないかと思います。

(副委員長)

街コンやスポーツイベントへの応用といったことも考えられると思います。

(委員)

報告者案にもあるように、情報化を進めて欲しい分野における市民のニーズは、災害関連が最も多い回答となっており、災害時に正確な情報をどのように提供できるかということを検討する必要があると思います。行政からの災害情報発信のプロセス等も検討する必要があります。

(委員長)

災害時に公衆無線 LAN を通じ、誰がどのような情報を提供するかを検討するは重要であると思います。また、00000JAPAN の提供における他都市との連携等も検討していく必要があると思われます。

(委員)

整備パターン 2 の費用について、どの程度の費用なのかが不明瞭であると思う。整備パターン 2 のメリットである広範囲な設置に関して、整備パターン 2 の費用次第では実現できないのではないかと思います。

また、川崎市が費用を負担するという方針を大前提とした場合、事業者が費用負担を実施しない可能性もあるのではないのでしょうか。現行の記載であれば川崎市が補助金を負担するという表現に読めてしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

整備パターン2に関しては、ライセンスを買い上げるとしても、数量によって金額に差異があると思われます。ただし、整備パターン2については、通信事業者等が設置しているアクセスポイント全てが利用可能であるとの前提のため、中間報告書では広範囲な整備が可能であるという表現にしております。

今回の整備については、行政関連施設以外は、基本的に民間の協力を得て、既存設置APの活用を中心とする方向だと思っております。補助金の負担に関しては、誤解のないような表現とさせていただきたいと思えます。

(委員長)

中間報告の公衆無線LAN整備に関する提案は、整備パターン1、2、3の組み合わせを想定しています。その場合、各パターンで市民サービスの提供を分担することになりますから、個々のパターンの役割分担を想定しないと、整備全体にかかる費用の想定は難しいと思えます。市の費用負担について、他自治体ではどのような形をとっているのでしょうか。

(委員)

他自治体では、自治体側で整備が必要であると判断した箇所については、自治体の予算で公衆無線LANを整備し、公衆無線LANサービスをパッケージ化している事例があります。そのうえでパッケージ化された公衆無線LANの提供を希望する民間事業者が費用を負担して事業者の設置したい場所にアクセスポイントを設置する運用となっております。パッケージ化された公衆無線LANは一般的なルーターを購入される程度の金額で提供しております。割安感はないかもしれませんが、自治体の名前が付いた公衆無線LANサービスを事業者が提供できるというプライオリティが多くの協力者を得ている要因であると思えます。

(委員)

川崎市に置き換えると、どのようなイメージになるのでしょうか。例えば、アクセスポイントについては、だれが費用負担するのでしょうか。

(委員)

アクセスポイントについては、通信事業者が設置するようなグレード、家庭で利用されるようなグレードの2種類の機器での展開が一般的です。設置箇所によって機器の使いわけがなされ、経費も自治体側が負担する場合と事業者が負担する場合もあり

ます。

(委員長)

今説明いただいた事例は、整備パターン1と3の組み合わせで運用されている形態に相当すると思います。整備パターン2で実施する場合は前提条件の置き方で予想費用の水準が異なってきます。整備パターン2の費用の評価については見直しが必要というご意見でしょうか。

(委員)

中間報告書の構成としては問題ないと思いますが、6ページの他自治体の事例に神戸市の事例を追加してはどうでしょうか。

また、利活用の例として位置情報の利用を記載されておりますが、公衆無線LANによる位置情報の取得方法を具体的に検討する必要があると想定されます。提案させていただいた、ビーコン等のキーワードも利活用部分に入れてはどうでしょうか。

提供を検討するアプリケーションの機能等のなかには、市のアクセスポイントへの接続についても追加した方が良いと思います。

(事務局)

ビーコン等の利活用や市のアクセスポイントへの接続案内や機能については、今後取組むソフト面の機能を検討するなかで表現していきたいと思います。

(委員)

24ページの整備パターンの評価については、それぞれのパターンの差別化が不明瞭ではないでしょうか。利活用分野で防災について着眼している点から、整備パターン2の評価の妥当性に疑問を感じます。

パターン3については、事業者や店舗の参加意識が不明確であるため、来年度から整備を始めた場合、迅速に広範囲な展開が図られるのは難しいのではないかと思います。

アプリケーションについては、市民ニーズに応じたコンテンツの優先順位や提供する情報の正確性等を具体的に検討することが重要であると思います。

(委員)

24ページの評価については妥当性に疑問が残ります。アプリケーション構成によって、各整備パターンの評価も変わるのではないのでしょうか。SSIDの共通化等により発生すると想定されるアクセスポイントの整備費用についてもアプリケーションの機能である程度、補完できると想定されます。

(委員)

この報告書案のように、アプリケーションやポータルに情報が集積され、情報が活

用されることは市民生活の向上に寄与すると想定されます。また、平常時の利活用については、公衆無線 LAN と環境が整備されている移動帯通信網も利用できるため、やはり、アプリケーションのコンテンツが非常に重要であると思います。

(委員)

利活用の例として記載されている、防災マップは重要であると思います。発災時に対する訓練等もこのようなコンテンツで実現できるのではないのでしょうか。

26 ページの図表については、アプリケーションの動作を勘案すると、どのような動作イメージになるのでしょうか。

(事務局)

今回の中間報告案に考え方として示したものですので、本文にもあるように、実現性も含めて、アプリケーションの具体的な動作内容については、まだまだ検証や調整が必要だと思います。したがって、「かわさき Wi-Fi」への接続イメージについても、アプリケーション側のボタン一つで接続されるような形式も含め、今後検討していきたいと思います。

(委員)

これまでに出的意見と同じく、利活用に関するアプリケーションの具体的な検討が重要になると思います。モバイルならではのコンテンツを市民のニーズ等に配慮しながら、川崎市アプリに集約していくことにより、認知度も向上し、公衆無線 LAN の整備も進展するのではないのでしょうか。

(委員長)

委員の皆様よりご意見をいただきましたが、本日頂いた意見を踏まえた内容で当委員会での中間報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、事務局にて中間報告を取りまとめてください。

次に今後の取組みについてですが、「かわさき Wi-Fi」は、アクセスポイントの整備はもちろんのこと、広く市民に利用されるための、第3章にあるようなソフト的な工夫が重要であると中間報告案には記載しております。こうした取組については、これまでと違った視点からの検討が必要となってくると思いますので、今後、この機能をどのように実現していくのかについて、事務局と検討していきたいと思います。

こちらについては、私に御一任いただき、その検討内容をお示して、改めて委員の皆様と協議するような形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、ソフト的な対応の検討については、まずは私と庄司副委員長で事務局との調整を進めさせていただきたいと思います。

議題については、以上です。次にその他についてですが、なにかございましたら、ご発言をお願いします。

ないようでしたら、事務局から事務連絡等をお願いします。

(事務局)

ただいま委員長からお話しがありましたように、本日の協議内容を踏まえて中間報告を取りまとめます。取りまとめた結果につきましては、メーリングリストなどで改めて確認をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

次の委員会の開催でございますが、ただいま委員長からご説明のありましたように、ソフト的な対応について一定の方向性が見えた段階などで、委員の皆様にお示しし、協議いただきたいと思います。開催の時期につきましては、改めてご案内申し上げますので、御協力をお願いいたします。

以上